資料2

第5次総合計画政策・施策評価について

１．評価の概要 1
２．評価結果（詳細） 3
３．評価結果（概要） 15
参考：SDGsの目標に対する評価 17

１. 評価の概要

（1）評価の目的

・太子町では、令和３(2021)年３月に「第5次太子町総合計画後期基本計画」を策定した。

・当計画の目標年度は令和７(2025)年度であり、令和８(2026)年度より第６次総合計画の計画期間がスタートする。

・「第 5 次総合計画政策・施策評価」は、第 5 次総合計画に示された政策や施策について、現在までの進捗状況やその達成度について整理を行い、第 6 次総合計画策定に向けて今後取り組むべき課題等を把握するために実施するものである。

（2）評価の対象

・評価は、第5次太子町総合計画後期基本計画に示される政策、施策（総合戦略の対象となる重点プロジェクトを含む）を対象とする。

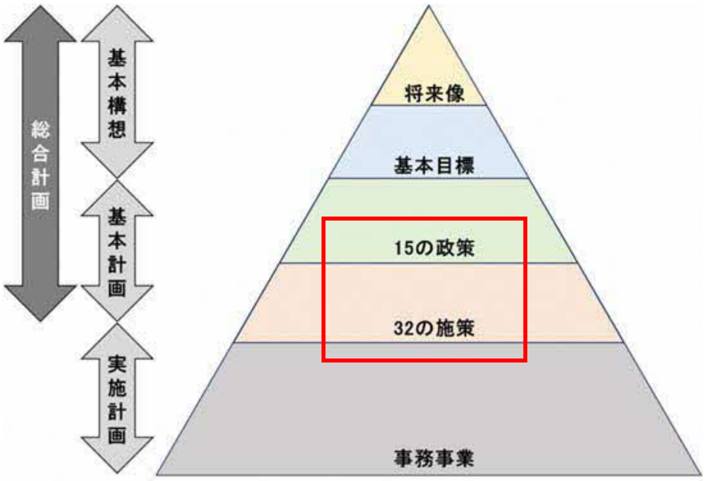

■第 5 次総合計画後期基本計画の構成

（3）評価の手順

・第5次太子町総合計画後期基本計画では、複数の「施策」から「政策」が構成されている。

・そこで、以下のように、「施策」の下位に位置付けられている事務事業の実施状況より「施策実施状況」を、「施策」に対する評価指標より「施策達成度」を評価し、「政策実施状況（内部評価）」を把握する。

・また、政策に対する評価指標より「政策達成度（外部評価）」を評価し、「政策実施状況（内部評価）」と合わせて考察を行う。

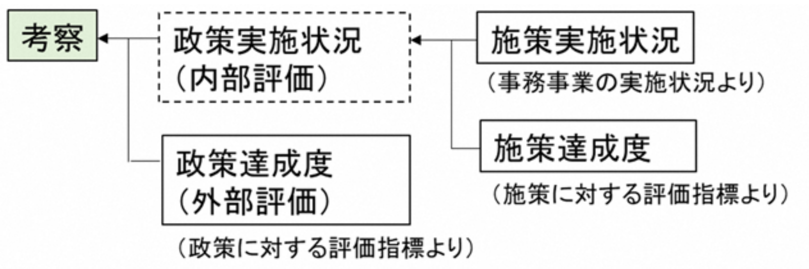

■進捗状況整理方法

参考：第5次総合計画の政策・施策

基本目標	政策	施策
1． こころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり 【医療、福祉、健康】	（1）子育て環境の向上	①母子保健の充実を図ります
		②子育て家庭の支援を進めます
		③すべての子どもたちが尊重されるまちづくりを進めます
	（2）住民の健康づくりの推進	①健康づくり・食育を進めます
		②地域医療の充実を図ります
		③保険制度の充実を図ります
	（3）地域福祉の充実	①地域福祉体制の充実を図ります
		②高齢者福祉の充実を図ります
		③障がい者福祉の強化を図ります
		④低所得者福祉の充実を図ります
2． 支え合い、安心して暮らせるまちづくり 【安心・安全、都市基盤、環境】	（1）まちの安全性・快適性の向上	①安心・安全を確保します
		②景観の向上を図るとともに住環境の整備を進めます
		③道路交通体系の充実を図ります
	（2）地域環境の保全・向上	①協働により自然環境の保全を図ります
		②資源循環型の廃棄物処理対策を進めます
3． 活力と魅力にあふれる、個性豊かなまちづくり 【産業、雇用、観光】	（1）地域経済を支える産業の振興	①都市農業の振興を図ります
		②商工業の活性化を図ります
	（2）まちの魅力を活かした交流の推進	①観光・レクリエーションの振興を図ります
	（3）消費生活・就労の支援	①安心・安全な消費生活の確保を図ります
		②就労支援の推進を図ります
4． 豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり 【人権、教育、文化】	（1）地域とともに育む学校教育の充実	①元気な子どもを育てる学校園づくりを進めます
		②学校と家庭、地域と一体となった教育活動を進めます
	（2）生涯にわたり学べる環境づくり	①生涯学習の推進を図ります
		②生涯スポーツの振興、社会教育団体の育成を図ります
	（3）地域への愛着心の醸成	①個性豊かなコミュニティ活動の促進を図ります
		②歴史文化の保全と活用を図ります
	（4）人と人が互いに尊重し、受け入れるまちづくり	①人権尊重のまちづくりを進めます
		②男女共同参画社会を進めます
5． みんなで歩む協働のまちづくり 【協働、行政経営、情報化】	（1）住民との協働の推進	①住民主体のまちづくりを進めます
	（2）効率的・効果的な行政経営	①行財政改革の実行を進めます
		②行政サービスの向上をめざし、広域行政を進めます
	（3）人材育成の強化	①より質の高い行政サービスを提供できる職員を育成します

※着色部は重点プロジェクトに該当する施策

○：実施
△：一部未実施
×：未実施

○：達成
△：平成31年度より延びているが未達成
×：未達成

2. 評価結果（詳細）

基本目標	政策	施策	内容	内部評価				内部評価							外部評価				考察
				施策実施状況				施策目標達成度							政策目標達成度				
				実施状況	該当する実施事業の例（事務事業より）	未実施内容	実施できなかった理由	評価指標	単位	平成31年度実績値	令和7年度目標値	令和5年度実績値	達成度	備考	評価指標	基準値（令和2（2020）年）	目標値	実績値	
1．こころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり【医療、福祉、健康】	（1）子育て環境の向上	① 母子保健の充実を図ります	・子どもの発育段階に応じた各種健康診査の実施、育児に対する各種教室や相談機会の提供、保護者間の交流の場や機会の創出を通じて、安心して子どもを産み、育てられる環境整備に努めます。	○	・乳幼児健康診査事業、妊婦歯科健康診査事業、妊婦健康診査事業、産婦健康診査事業 ・産前産後ヘルパー等事業、乳児訪問事業、プレママ・パパ教室、発達支援事業、子育て世帯訪問支援事業（養育支援訪問事業）、子育てサポート事業、よりそいサポート事業、産後ケア事業、産前産後相談事業、ファーストベビー講座、赤ちゃん会、すこやかホール開放 ・子育て支援センター事業	-	-	4か月児健診受診率	%	94.4	99.0	100	○	-	安心して子どもを産み育てられるまちづくりに対する満足度	3.3	／	3.1	＜評価＞ ・「① 母子保健の充実を図ります」や「③ すべての子どもたちが尊重されるまちづくりを進めます」の施策は全て実施されたが、「② 子育て家庭の支援を進めます」の施策は一部実施できなかった。できなかった施策は「男女ともに育児休業を取得しやすい環境整備」、「子育て休業後の親の再就職支援」、「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の周知・啓発」である。 ・これに対し、施策評価のための目標は、「② 子育て家庭の支援を進めます」や「③ すべての子どもたちが尊重されるまちづくりを進めます」の目標は達成されたが、「① 母子保健の充実を図ります」の目標は一部達成されなかった。達成されなかった目標は「合計特殊出生率」である。 ・また、政策評価のための目標は達成されなかった。達成されなかった目標は「安心して子どもを産み育てられるまちづくりに対する満足度」である。 ＜課題＞ ・できなかった施策である「男女ともに育児休業を取得しやすい環境整備」、「子育て休業後の親の再就職支援」、「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の周知・啓発」は国等が実施している施策でもあることから、今後は効果的な啓発活動を国等の施策と役割分担を図りながら実施することも大切と考えられる。また、達成できなかった施策の目標である「合計特殊出生率」については、目標数値には届かなかったものの、直近のデータでは一時の減少傾向からやや維持傾向となり、国や大阪府よりも高くなっている。これ以上の上昇を目指すためには、国の施策の充実と町の施策の維持向上に加え、きめ細やかなこども・若者・子育て支援が必要である。達成できなかった政策の目標である「安心して子どもを産み育てられるまちづくりに対する満足度」は、目標は達成できなかったものの満足度の値は3.1と満足側にあり一定の成果はみられることから、今後も現在の施策の維持を図るとともに、更なる施策の充実を図る必要がある。
			・また、妊娠期から思春期までの育児・子どもの成長を切れ目なく支援するためのワンストップ対応として、「太子町子育て世代包括支援センター」により、母親の子育ての仲間づくりや育児不安の解消、乳幼児虐待予防を図り、地域の子育て支援体制を整えます。	○	・子育て支援センター事業 ・子育て世代包括支援センター	-	-	3歳6か月児健診受診率	%	92.6	95.0	98.8	○	-					
			・加えて、子ども医療に関する助成についても継続的支援を行い、母子保健の充実を図ります。	○	・特定不妊治療費助成事業、子ども医療費助成事業、未熟児養育医療給付事業、新生児聴覚検査助成事業、出産育児一時金、ひとり親医療費助成事業	-	-	乳児家庭全戸訪問実施率	%	100.0	100.0	100.0	○	-					
								育児教室実施回数	回	75	70	76	○	-					
								合計特殊出生率	－	1.13	1.46	1.37	△	94%達成					
		② 子育て家庭の支援を進めます	・保護者と子どもたちが気軽に集え、育児相談や子育てサークルなどを利用するための施設として、現行の子育て支援の拠点施設（子育て支援センター）の充実と新たに保護者と子どもたちが集える場所を整備し、子育て家庭の支援を進めます。	○	・子育て支援センター事業、子ども家庭総合支援拠点運営事業、子育て短期支援事業、発達支援教室事業、おひさま広場	-	-	子育て支援センター利用者数（親・子両方を含む）	人	3,082	2,350	3,161	○	-					
			・仕事と子育ての両立を図るためには、男女ともに育児休業を取得しやすい環境整備に加え、保護者が働きながら安心して子どもを産み育てることができるように、保育所（園）などの延長保育や休日保育、保護者が昼間家庭にいない小学校児童を対象とした放課後の活動の場（放課後児童会）の提供、子育て休業後の親の再就職支援など、子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援します。	△	・子育て世帯訪問支援事業（養育支援訪問事業）、保育所運営事業、一時預かり利用支援事業、病児・病後児保育事業（一般体調不良児型）、発達支援事業、預かり保育事業、子ども子育て支援事業 ・放課後児童会運営事業、ひとり親支援	・男女ともに育児休業を取得しやすい環境整備 ・子育て休業後の親の再就職支援	・国が企業に対し育児休業を取得しやすくするよう働きかけを行っているため。 ・大阪府子ども家庭センターやハローワークを通じて再就職支援を行っているため。	放課後児童会待機児童数	人	0	0	0	○	-					
			・また、個人の置かれた状況に応じて、多様で柔軟な働き方ができるよう仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の周知・啓発に努めます。	×	-	・仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の周知・啓発	・生活全般の相談に対する周知・啓発を行っているため。												
		③ すべての子どもたちが尊重されるまちづくりを進めます	・すべての子どもたちの健やかな成長を支援するために、ひとり親家庭に対する医療費の助成、相談、就労支援など、悩みや不安・問題を抱える保護者や配慮が必要な家庭に合わせた継続的な支援を充実します。	○	・ひとり親医療費助成事業 ・子育て世代包括支援センター ・ひとり親支援	-	-	ひとり親家庭相談数（相談体制の充実）	件	4	5	37	○	-					
			・また、障がいのある子どもや発達に偏りのある子どもが、その家族とともに地域社会の一員として、自分らしく生きる力を高め自立するには、乳幼児期からの継続的な支援が重要であるため、一人ひとりの多様なニーズに応じた相談・支援体制を充実します。	○	・発達障がい児等療育事業、保育所等巡回支援・児童個別支援事業、医療的ケア児支援事業	-	-	発達障がいなど巡回相談	人	56	60	91	○	-					
			・さらに、人権と権利擁護の推進として、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与える児童虐待の防止対策や要保護児童の援助体制の強化など、関係機関と連携し、子どもの権利を守る取り組みを総合的に進めていきます。	○	・児童虐待防止事業	-	-												

基本目標	政策	施策	内容	内部評価				内部評価							外部評価				考察
				施策実施状況				施策目標達成度							政策目標達成度				
				実施状況	該当する実施事業の例（事務事業より）	未実施内容	実施できなかった理由	評価指標	単位	平成31年度実績値	令和7年度目標値	令和5年度実績値	達成度	備考	評価指標	基準値（令和2（2020）年）	目標値	実績値	
	（２）住民の健康づくりの推進	① 健康づくり・食育を進めます	・各種健康診査の実施や、予防接種への助成、健康に関する相談や教育など、住民の健康づくりの基本となる取り組みを、地域の医療機関や医師会などと連携して実施します。	○	・成人歯科健診、がん検診（胃内視鏡検査含む）等健康診査事業、健康診査等勧奨事業、基本健診・追加項目健診事業、とくとく健診事業、疾病予防費、特定健康診査事業費、若年層健康診査事業 ・定期予防接種事業、任意予防接種事業、予防接種健康被害対策 ・健康相談事業、国保保健事業、特定保健指導事業費、とくとく健診結果相談会事業	-	-	特定健康診査受診率（国民健康保険被保険者）	％	36.9	60.0	37.3	△	62％達成	健康づくりに取り組みやすい環境に対する満足度	3.2	／	3.0	＜評価＞ ・全ての施策が実施された。 ・しかし、施策評価のための目標は全て達成できなかった。達成できなかった目標は「特定健康診査受診率（国民健康保険被保険者）」、「健康に関わる講習会の開催数」、「健康マイレージ参加者数」、「がん検診精検受診率」、「１人当たりの医療費」、「特定健康診査実施率」、「特定保健指導実施率」である。 ・また、政策評価のための目標も一部達成できなかった。達成できなかった目標は「健康づくりに取り組みやすい環境」である。 ＜課題＞ ・達成できかなった施策の目標である「健康マイレージ参加者数」、「がん検診精検受診率」、「１人当たりの医療費」は、医療の負担が大きくなる年齢の被保険者の割合が高くなったことが影響していると考えられる。 「特定健康診査実施率」、「特定保健指導実施率」は、目標には届かなかったもののコロナ禍以降は上昇傾向にあり、更なる施策の充実を図る必要がある。達成できなかった政策の目標である「健康づくりに取り組みやすい環境に対する満足度」については、達成はできなかったものの満足度は3.0であり、一定の成果はみられることから、今後も現在の施策の維持を図るとともに、更なる施策の充実を図る必要がある。しかし、政策評価のもう一つの目標である「身近で必要な医療サービスを受けられる環境」は目標は達成されているものの、満足度は2.7と不満足側にある。本町には医療機関が少ないことから、３師会等の関係機関及び近隣市町村等との連携や代替策についての検討を進めるなど施策の充実が必要である。
			・また、住民の健康づくりをさらに進めるために、身近な自然資源を活かした心身の健康増進として、健康ウォーキング講習会などの健康増進のための啓発活動及び社会環境の整備を実施します。	○	・健康教育事業、健康づくり推進事業、健康マイレージ事業(たいしくんスマイル)	-	-	健康に関わる講習会の開催数	回	176	220	95	×	43％達成					
			・特に、健康づくりに取り組むことで、マイレージを獲得し、応募すると健康関連グッズや地域の特産品などが抽選で当たる「健康マイレージ事業」を推進し、住民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」ように、健康意識のさらなる向上を図ります。	○	・健康マイレージ事業（たいしくんスマイル）、国保保健事業、健康教育事業	-	-	健康マイレージ参加者数	人	1,021	1,400	1,053	△	75％達成					
			・また、これまで町会・自治会や小中学校のＰＴＡなどがつくる団体に寄付できる制度を実施していますが、団体などで健康に関する取り組みを対象事業とするなど、より一層、住民が参加しやすい制度の充実を図ります。	○	・地域団体活動補助金、地域団体活動補助事業、国保保健事業、住民とともに歩む健康づくり事業	-	-	意識的に運動している人の割合	％	70.6	80.0	―	×	データが取れていない					
			・また、小中学校における食・生活リズムの乱れが指摘されることから、子育ての支援を通じた大人への意識改善を通じて家族・家庭の健康づくりを支援します。	○	・健康教育事業	-	-												
			・加えて、「第３次健康太子21」に引き続き、その後継計画である「第４次健康太子21」基づき、本町の健康や食育に関する基本的な考え方を示し、健康づくりと食育を総合的かつ計画的に推進していきます。	○	・健康づくり推進事業、健康増進計画・食育推進計画策定事業（「第４次健康太子21」計画策定＜令和4年度～8年度＞）	-	-												
		② 地域医療の充実を図ります	・今後医療費の増大、医師不足が予想される中、健康増進事業の一層の充実を図るとともに、かかりつけ医・歯科医の定着をさらに進め、関係機関が連携し健康診査後の事後指導やアウトリーチによる在宅医療の充実を進めるなど、住みなれた地域でいつまでも安心して暮らせるよう総合病院との連携も図りながら地域医療の充実に努めます。	○	・医療体制整備事業	-	-	がん検診精検受診率	％	92.4	100.0	84.3	×	84％達成	身近で必要な医療サービスが受けられる環境	2.4	／	2.7	
			・また、二次医療圏内の医療機関や市町村等の協力・連携のもと、身近に医療サービスが受けられる環境整備に取り組むとともに、近隣市町と連携し、休日診療などの緊急医療体制の充実に取り組みます。	○	・医療体制整備事業	-	-	１人当たりの医療費（国民健康保険被保険者）	円	374,330	↘	422,264	×	-					
			・具体的な取り組みとして、健康診査を受診した結果、将来に生活習慣病を発症する可能性の高い「生活習慣病予備群」を対象に、医療機関を通じて「イエローカード（警告書）」を渡してもらうことで、早期の段階で保健指導へつなげてもらう仕組みをつくります。	○	・国保保健事業、特定保健指導事業	-	-												
			・さらに現在、生活習慣病を発症している人への重症化予防対策として、確実に医療機関での受診につなげるための保健指導を行うよう努めます。	○	・国保保健事業 ・後期高齢者事業	-	-												

基本目標	政策	施策	内容	内部評価				内部評価							外部評価				考察
				施策実施状況				施策目標達成度							政策目標達成度				
				実施状況	該当する実施事業の例（事務事業より）	未実施内容	実施できなかった理由	評価指標	単位	平成31年度実績値	令和7年度目標値	令和5年度実績値	達成度	備考	評価指標	基準値（令和2（2020）年）	目標値	実績値	
			・高血圧傾向にある人や血糖値の高い人に対しては、リーフレットや医療機関への紹介状を同封、あるいは保健師などによる面接で受診勧奨を行い、受診後も治療が中断しないよう疾病管理を行うよう努めます。	○	・国保保健事業 ・後期高齢者事業	-	-												
			・新型コロナウイルス感染症などに対応した感染予防・感染拡大防止対策の強化に取り組みます。	○	傷病手当金給付事業、新型コロナウイルス感染症対応体制整備事業、新型コロナウイルス感染対策事業	-	-												
		③ 保険制度の充実を図ります	・国民健康保険は、少子化の影響による被保険者の減少や高齢化による医療費の増大などにより、その運営状況は非常に厳しいものとなっていたことから、平成30 年度（2018）より、国民健康保険の財政運営を都道府県単位とし、広域化することで運営の安定化に向けた取り組みを進めているところです。	-	-	-	-	特定健康診査実施率（国民健康保険被保険者）	%	36.9	60.0	37.3	△	62%達成					
			・本町では、今後も国や大阪府に対して引き続き安定的かつ持続可能な国民健康保険制度となるよう働きかけ、さらに、特定健康診査・特定保健指導の実施率等の向上など、被保険者の健康保持・増進を図る保健事業の取り組みについても充実を働きかけます。	○	・特定健康診査事業費、特定保健指導事業	-	-	特定保健指導実施率（国民健康保険被保険者	%	39.8（暫定値）	60.0	45.5	△	76%達成					
			・また医療費の適正化を図るために、レセプトなどの電子化で得られた健康や医療に関する情報を有効に活用するとともに課題の分析を行い、ＰＤＣＡサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画『データヘルス計画』に基づく事業の展開、実施及び評価を行います。	○	・国保保健事業	-	-												
			・中でも、医療費が高額となる虚血性心疾患と脳血管疾患の重症化予防は、町の大きな課題といえます。その基礎疾患である高血圧症や脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病の予防対策を重要課題として取り組みを進めます。	○	・国保保健事業	-	-												

基本目標	政策	施策	内容	内部評価				内部評価							外部評価				考察
				施策実施状況				施策目標達成度							政策目標達成度				
				実施状況	該当する実施事業の例（事務事業より）	未実施内容	実施できなかった理由	評価指標	単位	平成31年度実績値	令和7年度目標値	令和5年度実績値	達成度	備考	評価指標	基準値（令和2（2020）年）	目標値	実績値	
	（3）地域福祉の充実	① 地域福祉体制の充実を図ります	・広報及びホームページなどを活用した福祉意識の啓発、虐待や権利擁護、自殺に関する相談、地図情報システムを活用した要支援者のデータ整理など、地域福祉のさらなる充実を図ります。	〇	・社会福祉管理事業、自殺対策事業、重層的支援体制整備事業	-	-	福祉関係相談件数（相談体制の充実）	件	319	500	831	〇	-	高齢者が健康で生き活き暮らせる環境に対する満足度	2.9	↗	2.8	＜評価＞ ・全ての施策が実施された。 ・これに対し、施策評価のための目標は一部達成できなかった。達成できなかった目標は「総合福祉センター利用者数」、「自殺者数」、「介護予防普及事業の参加者数」、「元気ぐんぐんトレーニング活動支援のグループ数」、「就労移行支援」、「生活困窮に関する相談「はーと・ほっと相談室」」である。 ・また、政策評価のための目標も一部達成できなかった。達成できなかった目標は「高齢者が健康で生き活き暮らせる環境に対する満足度」である。 ＜課題＞ ・施策評価のための目標である「総合福祉センター利用者数」、「介護予防普及事業の参加者数」、「元気ぐんぐんトレーニング活動支援のグループ数」、「就労移行支援」、「生活困窮に関する相談「はーと・ほっと相談室」」はコロナ禍が影響したものと考えられる。「自殺者数」の増加についてはゲートキーパー研修など相談体制の充実や施策の周知の再検討など施策の見直しが必要である。 達成できなかった政策評価のための目標である「高齢者が健康で生き活き暮らせる環境に対する満足度」については目標が達成できなかったとともに満足度も2.8で不満側にあり、施策の見直しと充実が必要である。もう一つの目標である「障がい者が自立して暮らせる環境に対する満足度」は目標は達成されたものの、満足度は2.8と不満側であり、施策の充実とともに必要に応じて施策の見直しが必要である。
			・また、医療機関や社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などの福祉団体などと連携し、制度の狭間にあり、対応が困難な福祉課題に取り組むコミュニティソーシャルワーカーなどの配置などにより、地域福祉体制や自殺対策ネットワークの強化を図ります。	〇	・地域福祉コーディネーター配置事業、重層的支援体制構築整備事業、自殺対策事業、社会福祉協議会補助金	-	-	総合福祉センター利用者数	人	21,783	35,000	14,086	×	40%達成					
			・さらに地域福祉活動の拠点として、町立総合福祉センターを活用していきます。	〇	・総合福祉センター維持管理事業	-	-	自殺者数	人	0	0	3	×	-					
		② 高齢者福祉の充実を図ります	・「高齢者の活力を生かす自立支援」、「相互に助け合って生きる」、「人との交流による健康づくりと生きがいづくり」及び「すべての人が尊厳をもって自分らしく生きる」を柱として、高齢者が住み慣れた地域で様々な支援を受けながら安心して暮らし続けられるよう「地域包括ケア」を実現していくための施策を行います。	-	-	-	-	介護予防普及事業の参加者数（延べ）	人	493	1,100	727	△	66%達成					
			・地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み	〇	・重層的支援体制整備事業、見守り訪問事業、後期高齢者事業、訪問型サービス、通所型サービス、在宅医療・介護連携推進事業、地域ケア会議推進事業、生活支援体制整備事業、ふれんど訪問、在宅介護支援センター事業、総合相談事業	-	-	地域介護活動支援事業の参加者数（延べ）	人	6,745	5,800	9,422	〇	-	障がい者が自立して暮らせる環境に対する満足度	2.7	↗	2.8	
			・認知症高齢者支援策の充実	〇	・認知症サポーター等養成講座、認知症地域支援・ケア向上事業（認知症ケアパス・認知症座談会・認知症高齢者見守り事業・太子町認知症高齢者等SOSネットワーク）、認知症初期集中支援推進事業	-	-	元気ぐんぐんトレーニング活動支援のグループ数	グループ	25	26	25	×	96%達成					
			・安心、安全、快適に暮らせる住まいとまちづくり	〇	・住宅改修支援事業、安心太子見守りネットワーク事業	-	-												
			・介護予防と健康づくりの推進	〇	・地域介護予防活動支援事業、介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域リハビリテーション活動支援事業、介護予防サービス等給付費事業、ナナトレ教室、お達者健康講座、介護予防教室、介護予防把握事業、ふれあい農園、お達者トレーニング教室、男のたまり場	-	-												
			・介護サービスの充実強化	〇	・社会福祉法人等による利用者負担額助成事業、低所得者特別対策事業、家族介護支援事業、介護相談員等派遣事業、見守り訪問事業、地域介護予防活動支援事業、介護サービス等給付費事業、リハビリ専門職訪問事業、高額介護サービス等給付事業、高額医療合算介護サービス等事業、特定入所者介護サービス等事業、家族介護講座 ・地域包括支援センター運営事業	-	-												
			・福祉・介護サービス基盤の充実	〇	・介護保険施設整備事業、老人クラブ活動等社会活動促進事業、老人ホーム入所事業、地域介護予防活動支援事業、家族介護講座、元気ぐんぐんトレーニング活動支援、高齢者交流サロン、介護支援ポイント事業 ・高齢者介護予防拠点づくり事業	-	-												
		③ 障がい者福祉の強化を図ります	・ノーマライゼーションの考え方に基づき、障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、広報・啓発活動や福祉教育、交流事業の推進に努めます。	〇	・障がい者ふれあいキャンペーン啓発	-	-	就労移行支援（障がい福祉計画）	人	1	5	4	△	80%達成					

基本目標	政策	施策	内容	内部評価 施策実施状況 実施状況	内部評価 施策実施状況 該当する実施事業の例（事務事業より）	内部評価 施策実施状況 未実施内容	内部評価 施策実施状況 実施できなかった理由	内部評価 施策目標達成度 評価指標	単位	平成31年度実績値	令和7年度目標値	令和5年度実績値	達成度	備考	外部評価 政策目標達成度 評価指標	基準値（令和2（2020）年）	目標値	実績値	考察
			・さらに各種医療費の補助、専門員との相談機会の提供、障がい者虐待の早期発見と予防、障がい児のための相談などの障がい者福祉の充実を図ります。	○	・心身障がい者（児）事業（心身障がい者等給付金、精神障がい者共同作業所通所交通費助成事業、身体障がい者手帳診断料助成事業）、障がい福祉管理事業、障がい児通所支援給付事業、障がい者自立支援給付等事業（重度障がい者リフト付タクシー利用料助成事業、障がい者免許取得及び自動車改造助成事業、軽度難聴児補装具給付事業）、自立支援医療給付事業（更生医療給付事業、育成医療給付事業）、重度障がい者医療費助成事業、心身障害者児童・生徒給付金事業、障がい児通所支援給付事業 ・基幹相談支援センター事業、障がい者相談支援事業	-	-												
			・また、障がい者の就労機会の拡大、社会参加の促進のため、勤務体制等についての相談や情報提供の確立、スポーツ大会等の開催等を行います。	○	・障がい福祉管理事業（障がい者ふれあいスポーツ大会委託事業）、基幹相談支援センター事業、障がい者相談支援事業	-	-												
			・そしてこれらの取り組みを推進するために、地域自立支援協議会や関係機関との連携強化を図ります。	○	・医療的ケア児支援事業、基幹相談支援センター事業、障がい者相談支援事業	-	-												
			・障がい者が利用しやすい施設整備を進め、バリアフリーやユニバーサル・デザインのまちづくりを推進します。	○	・心身障がい者（児）事業（障がい者住宅改造助成事業）、障がい者施策推進事業、地域公共交通事業（低床車両の導入）	-	-												
		④ 低所得者福祉の充実を図ります	・生活保護受給世帯や、地域社会の支えを必要とする援護世帯の的確な把握を行うため、民生委員児童委員や社会福祉協議会と協力し、積極的な情報提供を行ってもらうとともに、相談体制の充実を図ります。	○	・地域福祉コーディネーター配置事業、重層的支援体制整備事業、社会福祉協議会補助金	-	-	生活困窮に関する相談「はーと・ほっと相談室」	件	80	150	37	×	25%達成					
			・特に、大阪府のモデル事業として平成26 年度（2014）から始まり、現在は本格実施している自立支援相談機関「はーと・ほっと相談室」と連携し、生活困窮に関する相談支援の充実強化に努めます。	○	・地域福祉コーディネーター配置事業、重層的支援体制整備事業、社会福祉協議会補助金	-	-												
			・また、生活困窮者等への支援、生活保護制度や生活福祉資金貸付など、各種援護制度の周知徹底と活用を促進することで、経済的自立を促します。	○	・地域福祉コーディネーター配置事業、重層的支援体制整備事業、社会福祉協議会補助金	-	-												

基本目標	政策	施策	内容	内部評価 施策実施状況 実施状況	該当する実施事業の例（事務事業より）	未実施内容	実施できなかった理由
２．支え合い、安心して暮らせるまちづくり【安心・安全、都市基盤、環境】	（１）まちの安全性・快適性の向上	① 安心・安全を確保します	・公共施設の耐震化をさらに進めるとともに、施設の更新時期を見据え、適正な維持管理に努めます。	〇	・各種施設の維持管理事業、観光施設長寿命化事業、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画策定事業	-	-
			・民間の建築物についても、耐震診断への補助等を通じて、耐震化促進に取り組みます。	〇	・安全安心まちづくり推進事業	-	-
			・また、自主防災組織などとも連携し、防災資機材の整備と減災への取り組みを進め、防災力向上に努めます。	〇	・災害対策事業、水防事業、防犯委員会事業	-	-
			・一方、防犯灯や防犯カメラの設置など防犯面の対策についてもさらに進めるとともに、交通事故をなくす運動、警察による取り締まりや交通安全教育の推進などにより交通事故防止対策を進めます。	〇	・防犯灯維持管理事業、防犯カメラ維持管理事業、交通安全推進事業、防犯委員会事業	-	-
			・また、交通量が多い路線や通学路指定された幹線道路については、大阪府の協力のもと、歩道設置など歩行者の安全対策を進めます。	〇	（大阪府により実施）	-	-
		② 景観の向上を図るとともに住環境の整備を進めます	・地区計画などの各種制度の活用により住民との協働による景観まちづくりを進め、歴史・文化的資源を活かした快適な住環境整備の推進に努めます。	〇	・景観まちづくり推進事業	-	-
			・また、「太子町空家等対策計画」に基づき空き家の増加を防ぐなど、適正な空き家管理を行います。	〇	・空家等対策推進事業、（空家等対策補助事業）	-	-
			・水道については、平成29 年（2017）４月から大阪広域水道企業団に事業が移管されましたが、移管後も大阪広域水道企業団の構成団体として水道事業に携わっていきます。	〇	-	-	-
			・下水道については、管渠などの整備や維持管理に努めるとともに、中長期的な視点をもって、個別処理が効果的な区域については合併処理浄化槽を導入するなど、効率的で維持可能な事業の運営を行います。	〇	・下水道事業会計繰出金事業	-	-
		③ 道路交通体系の充実を図ります	・生活道路について、点検や修繕などを行い、適正な管理に努めます。	〇	・道路橋梁管理事業、町道維持管理事業、町道老朽化対策事業	-	-
			・また、新たな土地利用計画に伴う地区の骨格となる道路整備を行います。	〇	・道路用地取得事業	-	-
			・さらに、高齢者の生活に必要な公共交通の充実を図るため、運行方法の見直しなどによる、利用促進を図ります。	〇	・地域公共交通事業	-	-

施策	内部評価 施策目標達成度 評価指標	単位	平成31年度実績値	令和7年度目標値	令和5年度実績値	達成度	備考
① 安心・安全を確保します	耐震補助のべ件数	件	35	55	55	〇	-
	犯罪発生件数	件	45	35	56	×	-
	交通事故発生件数	件	30	25	30	×	-
② 景観の向上を図るとともに住環境の整備を進めます	景観計画・地区計画区域数	地区	4	8	6	△	75%達成
	空き家確知率	%	89.9	100.0	90.1	△	90%達成
	下水道普及率	%	93.6	94.0	93.5	×	99%達成
	水洗化率	%	89.9	90.5	91.1	〇	-
③ 道路交通体系の充実を図ります	町道改良率	%	99.6	100.0	99.6	×	99%達成
	路線バス（太子線・太子葉室循環線）平日乗車人数	人/日	700（平成30 年度（2018））	1,000	459	×	46%達成

外部評価 政策目標達成度 評価指標	基準値（令和2（2020）年）	目標値	実績値
老朽化する都市基盤施設に対する保全や更新	2.7	↗	2.9
犯罪の防止や交通安全の度合い	3.0	↗	3.0
消防・救急の体制	3.2	↗	3.1
防災対策など安心して暮らせるまち	3.0	↗	3.0
身近な道路の安全や快適さ	2.9	↗	2.9
町内外を結ぶ主要道路の便利さ	3.1	↗	2.9
バスなど公共交通機関の便利さ	2.7	↗	2.6

考察

＜評価＞

・全ての施策が実施された。

・これに対し、施策評価のための目標は、「① 安心・安全を確保します」や「② 景観の向上を図るとともに住環境の整備を進めます」、「③ 道路交通体系の充実を図ります」の目標は一部達成できなかった。達成できなかった目標は「犯罪発生件数」、「交通事故発生件数」、「景観計画・地区計画区域数」、「空き家確知率」、「下水道普及率」、「町道改良率」、「路線バス平日乗車人数」である。

・また、政策評価のための目標も一部達成できなかった。達成できなかった目標は「犯罪の防止や交通安全の度合い」、「消防・救急の体制」、「防災対策など安心して暮らせるまち」、「身近な道路の安全や快適さ」、「町内外を結ぶ主要道路の便利さ」、「バスなど公共交通機関の便利さ」である。

＜課題＞

・達成できなかった施策の目標である「犯罪発生件数」や、「交通事故発生件数」は、交通事故をなくす運動、警察による取り締まりや交通安全教育の推進などの取り組みが行われているが、特殊詐欺などの犯罪の多様化や、高齢者の事故増加が見られ今後一層の取り組み強化を進める必要がある。「景観計画・地区計画区域数」の景観計画については、予定箇所が完了したことに伴い、達成済みではあるが、地区計画については、開発業者による事業実施要望が無かったことによる。今後も必要に応じて設定していく。「空き家確知率」も達成できなかったものの90%以上は確知しており今後も確知を進めていく。「下水道普及率」、「町道改良率」もすでに90%を超えており、これらも整備率を高めていく。「路線バス平日乗車人数」はコロナ禍が影響しているが、今後もサービス水準を維持・向上させるなど、施策を充実させていく必要がある。達成できなかった政策の目標である「犯罪の防止や交通安全の度合い」は、目標は達成できなかったものの満足度は3.0で一定の成果はみられることから、今後も現在の施策の維持を図るとともに、更なる施策の充実を図る必要がある。「消防・救急の体制」、「防災対策など安心して暮らせるまち」については目標は達成できなかったものの、令和6年4月1日には近隣の8市町村による消防の広域化として「大阪南消防組合」の運用を開始しており、今後の消防力・防災力の強化につながる事が期待できる。また、満足度はそれぞれ3.1、3.0で一定の成果はみられることから、今後も現在の施策の維持を図るとともに、更なる施策の充実を図る必要がある。「身近な道路の安全や快適さ」、「町内外を結ぶ主要道路の便利さ」、「バスなど公共交通機関の便利さ」は、目標が達成できなかったとともに、満足度もそれぞれ2.9、2.9、2.6で不満側であることから、更なる施策の充実だけでなく必要に応じて施策の見直しが必要である。

基本目標	政策	施策	内容	内部評価 施策実施状況 実施状況	該当する実施事業の例（事務事業より）	未実施内容	実施できなかった理由
	（2）地域環境の保全・向上	① 協働により自然環境の保全を図ります	・二上山、金剛生駒紀泉国定公園などでは、森林や緑化空間の自然環境の保全をめざし、森林浴や散策など緑の自然を体感しながら清掃を行う「山の日山地美化キャンペーン」などを実施し、住民との協働による良好な環境づくりを進めます。	○	・万葉の森等維持管理委託事業	-	-
			・また、「唐川ホタルを守る会」では、町内・町外問わずより多くの参加者を募り、本町の自然環境の素晴らしさを体感してもらい、恵み豊かな自然を守り、生物が生息する健全な環境を維持するため、ホタルを生物指標として身近な環境を保全する河川の清掃や草刈が行われています。	-	-	-	-
			・これからも住民協働による自然環境保全活動を支援するとともに、さらに環境保全への関心を高め、各種イベントの参加を促進する取り組みを進めます。	○	・アドプト活動事業、クリーンキャンペーン事業、普通河川維持管理事業	-	-
		② 資源循環型の廃棄物処理対策を進めます	・本町ではこれまでごみの発生抑制に継続的に取り組んでおり、その成果はごみ排出量の経年的減少となって現れています。	-	-	-	-
			・今後も大量生産・大量消費生活に対する反省と環境への負荷の少ない生活への見直しを図るため、ごみの発生抑制とともに、再資源化に取り組みます。	○	・ごみ事業、循環型社会推進事業、循環型社会事業	-	-

施策	内部評価 施策目標達成度 評価指標	単位	平成31年度実績値	令和7年度目標値	令和5年度実績値	達成度	備考
① 協働により自然環境の保全を図ります	山の日山地美化キャンペーン参加者数	人	125	250	76	×	30％達成
	唐川ホタルを守る会活動参加者数	人	20	50	31	△	62％達成
② 資源循環型の廃棄物処理対策を進めます	ごみ排出量	t	3,735	3,800	3,417	○	-

政策	外部評価 政策目標達成度 評価指標	基準値（令和2（2020）年）	目標値	実績値
（2）地域環境の保全・向上	山林や緑など自然環境の豊かさに対する満足度	3.1	↗	3.0
	憩い、交流の場となる公園や広場などの環境	3.0	↗	3.0
	ごみの減量やリサイクルなど環境への配慮に対する満足度	3.2	↗	3.1

政策	考察
（2）地域環境の保全・向上	＜評価＞ ・全ての施策が実施された。 ・これに対し施策評価のための目標は、「② 資源循環型の廃棄物処理対策を進めます」の目標は達成できたが、「① 協働により自然環境の保全を図ります」の目標は達成できなかった。達成できなかった目標は「山の日山地美化キャンペーン参加者数」、「唐川ホタルを守る会活動参加者数」である。 ・また、政策評価のための目標は達成できなかった。達成できなかった目標は「山林や緑など自然環境の豊かさに対する満足度」、「憩い、交流の場となる公園や広場などの環境」、「ごみの減量やリサイクルなど環境への配慮に対する満足度」である。 ＜課題＞ ・達成できなかった施策の目標である「山の日山地美化キャンペーン参加者数」、「唐川ホタルを守る会活動参加者数」は、参加者の高齢化が影響しているものと考えられる。達成できなかった政策の目標である「山林や緑など自然環境の豊かさに対する満足度」、「憩い、交流の場となる公園や広場などの環境」、「ごみの減量やリサイクルなど環境への配慮に対する満足度」は、目標は達成できなかったが満足度はそれぞれ3.0、3.0、3.1であり、一定の成果は見られることから、今後も現在の施策の維持を図るとともに、更なる施策の充実を図る必要がある。

基本目標	政策	施策	内容	内部評価				内部評価							外部評価				考察
				施策実施状況				施策目標達成度							政策目標達成度				
				実施状況	該当する実施事業の例（事務事業より）	未実施内容	実施できなかった理由	評価指標	単位	平成31年度実績値	令和7年度目標値	令和5年度実績値	達成度	備考	評価指標	基準値（令和2（2020）年）	目標値	実績値	
３．活力と魅力にあふれる、個性豊かなまちづくり【産業、雇用、観光】	（１）地域経済を支える産業の振興	① 都市農業の振興を図ります	・農業の衰退は、新鮮で安全な農産物が減少するだけでなく、土地の荒廃なども招きます。	-	-	-	-	遊休農地利用者数	人	36	50	55	○	-	農業の現状に対する満足度	3.0	↗	3.0	＜評価＞ ・「① 都市農業の振興を図ります」の施策は全て実施されたが、「② 商工業の活性化を図ります」の施策は一部実施できなかった。できなかった施策は「商業施設の誘致」である。 ・これに対し、施策評価のための目標は、「① 都市農業の振興を図ります」の目標は達成できたが、「② 商工業の活性化を図ります」の目標は一部達成できなかった。達成できなかった目標は「事業所数」である。 ・また、政策評価のための目標も一部達成できなかった。達成できなかった目標は「農業の現状に対する満足度」である。 ＜課題＞ ・できなかった施策である「商業施設の誘致」は、提案基準12により商業施設の誘致を行いやすくなったが、物価高等の社会情勢により出店意欲が高まらなかったことが大きな要因として考えられる。今後も状況を見極めながらの誘致対策が必要である。また達成できなかった施策の目標である「事業所数」についても、本町は産業基盤が弱いことを鑑み、商工業の活性化を図るための更なる施策の充実が必要である。達成できなかった政策の目標である「農業の現状に対する満足度」は、目標は達成できなかったものの満足度は3.0であり一定の成果は見られることから、今後も現在の施策の維持を図るとともに、更なる施策の充実を図る必要がある。一方、他の目標である「商工業の現状に対する満足度」や「買い物など日常生活の利便性」は、目標は達成できたものの満足度は2.9, 2.7で不満側であり、より一層の施策の充実が必要である。
			・農地中間管理機構の啓発や活用による遊休農地のあっせんや、農地の賃貸借等の促進を図り、新規の賃貸借件数などを増やすことで、農業の担い手の育成と耕作放棄地対策、また、新規就農者の増加・確保に努め、都市農業の振興を図ります。	○	・新規就農者育成総合対策事業	-	-	農地の賃貸借等の面積	ha	4	10	15	○	-					
			・また、地産地消の強化や、子どもたちへの食育の充実を図るため、地元食材の学校給食利用の充実をめざします。	○	・学校給食運営事業	-	-	道の駅販売額	万円	5,895	7,700	9,190	○	-	商工業の現状に対する満足度	2.8	↗	2.9	
								太子町ブランド品の開発	件	0	2	2	○	-					
		② 商工業の活性化を図ります	・生活の利便性を高めるため、商業施設の誘致を図るとともに、商工会と連携し、既存商店などの町内事業者への支援や空き店舗の活用や地域特性を生かした競争力のある商品の開発など、地元産業の育成及び強化に取り組みます。	△	・商工業振興管理事業、創業支援事業 ・観光推進事業	・商業施設の誘致	・提案基準12により商業施設の間口は広げたが応募がなかった	事業所数	事業所	402	415	388	×	93%達成	買い物など日常生活の利便性	2.5	↗	2.7	
			・また商工業については、都市計画道路太子西条線沿線や太子インターチェンジ周辺など広域交通条件のよい地区などを軸として、地域経済の活性化につながる、特に今後成長を望める新規産業の誘致に努めます。	○	・商工業振興管理事業	-	-	従業員数	人	2,766	3,000	3,006	○	-					
	（２）まちの魅力を活かした交流の推進	① 観光・レクリエーションの振興を図ります	・住民主体で実施されている「太子聖燈会」、「竹内街道灯路祭り」、「たいし聖徳市」や、住民協働による観光ボランティアガイドの育成や活動への支援、加えて太子町観光・まちづくり協会との連携を通して、地域が一体となった観光・レクリエーションの活性化を進めます。	○	・観光推進事業、山田倉庫維持管理・長寿命化事業 ・聖徳太子没後1400年事業、まちの特色ある観光資源磨き上げ事業、竹内街道1400年活性化プロジェクト事業、住民協働による地域活性化プロジェクト事業	-	-	イベント（聖燈会・灯路祭り）による集客者数（町内外を含む）	人	11,500	14,000	10,500	×	75%達成	観光振興の現状に対する満足度	2.7	↗	2.9	＜評価＞ ・全ての施策が実施された。 ・これに対し、施策評価のための目標は一部達成できなかった。達成できなかった施策の目標は「イベント（聖燈会・灯路祭り）による集客者数」、「観光ボランティアガイド利用者数」である。 ・また、政策評価のための目標も一部達成できなかった。達成できなかった政策の目標は「太子町のよさのＰＲなど外部への情報発信の現状」である。 ＜課題＞ ・全てにおいてコロナ禍に事業を休止していたことが目標を達成できなかったことに影響していると考えられる。事業再開により徐々に賑わいを取り戻しつつある。今後は、施策の充実とともに必要に応じて施策の見直しが必要である。
			・また、町の情報発信の拠点となる道の駅において、特産品のＰＲ、販売力強化を図ります。	○	・道の駅運営事業	-	-	聖徳市出店数	店	40	50	93	○	-					
			・さらに、より広域的な観光交流を図るため周辺市町村と連携し、南河内全体の観光ネットワークの充実にも引き続き取り組みます。	○	・観光推進事業	-	-	観光ボランティアガイド利用者数	人	636	700	249	×	36%達成	太子町のよさのＰＲなど外部への情報発信の現状	2.9	↗	2.9	
			・また歴史・文化的資源の活用として、日本遺産に認定された竹内街道沿線での交流機能の向上、国指定史跡二子塚古墳の整備方法について検討を行います。	○	・竹内街道交流館維持管理事業、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業	-	-	ふるさと太子応援基金寄附（ふるさと納税）	円	4,202,010	↗	324,929,000	○	-					

基本目標	政策	施策	内容	内部評価 施策実施状況 実施状況	該当する実施事業の例（事務事業より）	未実施内容	実施できなかった理由	内部評価 施策目標達成度 評価指標		単位	平成31年度実績値	令和7年度目標値	令和5年度実績値	達成度	備考	外部評価 政策目標達成度 評価指標	基準値（令和2（2020）年）	目標値	実績値	考察
	（３）消費生活・就労の支援	① 安心・安全な消費生活の確保を図ります	・複雑多様化する消費者問題に対し、消費者の生命、身体、財産の安心・安全確保のためトラブルの入り口段階で早めに対応できるような相談体制の強化に努めます。	〇	・消費生活対策事業	-	-	消費生活相談件数（相談体制の充実を図る）		件	47	52	47	×	90%達成	消費者保護の取り組みに対する満足度	2.9	／	2.9	＜評価＞ ・全ての施策が実施された。 ・これに対し、施策評価のための目標は達成できなかった。達成できなかった施策の目標は「消費生活相談件数」、「就労促進事業などの参加者数」である。 ・また、政策評価のための目標も一部達成できなかった。達成できなかった政策の目標は「消費者保護の取り組みに対する満足度」である。 ＜課題＞ ・全てにおいてコロナ禍に事業を休止していたことが目標を達成できなかったことに影響していると考えられる。日常生活が再開されていることから、今後は施策の充実とともに必要に応じて施策の見直しが必要である。
			・また、専門の相談員による適切な対応を図るとともに、新たな被害情報についての情報収集に努め、正しい消費生活に関する啓発を行い、その向上と安定を図ります。	〇	・消費生活対策事業	-	-													
		② 就労支援の推進を図ります	・求職者の就労へ結びつけるために、各種講座の開催などを通じて求職者のスキルアップを図り、能力開発の支援を行います。	〇	・地域就労支援事業	-	-	就労促進事業などの参加者数		人	3	13	6	△	46%達成	就労支援の取り組みに対する満足度	2.8	／	2.9	
			・また、就職困難者（中途退学者や卒業後も未就職にある若年者、もしくは障がい者、ひとり親家庭の保護者又は中高齢者などの中で、働く意欲がありながら就職に結びつかない者）を対象に、町役場に設置されている「地域就労支援センター」において、就労支援コーディネーターにより、町内の就労困難者が気軽に就職や雇用に関して相談できる体制の充実を図ります。	〇	・地域就労支援事業	-	-													
4．豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり【人権、教育、文化】	（１）地域とともに育む学校教育の充実（P70～）	① 元気な子どもを育てる学校園づくりを進めます	・町の未来を担う子どもたちを育てるため、英語教育の充実によるコミュニケーション能力の育成や、情報活用能力を高めるためのＩＣＴ活用教育の調査研究に取り組みます。	〇	・英語検定試験検定料補助事業、ALT（外国語指導助手）配置事業、ICT教育振興事業、ICT支援員配置支援事業、中学生国際交流事業	-	-	不登校者率（全児童・全生徒に対する割合）	小学校	%	0.76	0.6	1.1	×	-	小中学校での教育環境についての満足度	3.0	／	3.1	＜評価＞ ・全ての施策が実施された。 ・これに対し、施策評価のための目標は一部達成できなかった。達成できなかった施策の目標は「不登校者率」、「学校安全ボランティア活動団体（人数）」である。 ・しかし、政策評価のための目標は達成できた。 ＜課題＞ ・達成できなかった施策の目標である「不登校者率」が増加していることについては、小学校から中学校への環境変化に伴う「中１ギャップ」によるものが多く見られるため、支援体制の充実を図るとともに必要に応じて施策の見直しが必要である。「学校安全ボランティア活動団体（人数）」はコロナ禍が影響しているものと考えられる。政策の評価の目標である「小中学校での教育環境についての満足度」については、目標が達成されたとともに満足度も3.0であり、一定の成果はみられることから、今後も現在の施策の維持を図るとともに、更なる施策の充実を図る必要がある。
			・また、健全な学校生活を送れるように、総合学校支援事業を通じて、不登校やいじめ、暴力行為などの課題に対する予防や早期の解決に取り組みます。	〇	・いじめ問題対策連絡協議会事業、総合学校支援事業	-	-		中学校	%	0.74	0.7	7.5	×	-					
			・学校給食においては、大阪府内産（特に太子町産）の果樹（ブドウ・ミカン）、野菜、加工品を食材として積極的に使用し、地産地消に努めるとともに食を通じて地域の理解を深めます。	〇	・学校給食運営事業	-	-	英検合格者率	中学１年（５級）	%	67.3	70.0	84.5	〇	-					
			・また、安全で快適な学校づくりのために、学校施設の整備を進めていきます。	〇	・磯長小学校施設維持管理事業、山田小学校施設維持管理事業、中学校施設維持管理事業、トイレ改修工事事業、磯長小学校新館トイレ改修事業、山田小学校トイレ改修事業、中学校トイレ改修事業、適応指導教室耐震補強計画・実施設計業務委託料、山田小学校改修事業、磯長小学校改修事業トイレ改修工事事業、山田小学校改修事業トイレ改修工事事業、中学校改修事業トイレ改修工事事業	-	-		中学２年（４級）	%	61.3	62.0	65.0	〇	-					
									中学３年（３級）	%	35.2	37.0	42.9	〇	-					
		② 学校と家庭、地域と一体となった教育活動を進めます	・幼児・児童・生徒が学校内外で安心して生活できるように、学校安全ボランティア（見守り隊）と連携し安全の確保を行い、地域での見守り体制の充実を図ります。	〇	子どもの安全見守り活動事業	-	-	学校安全ボランティア活動団体（見守り隊）	団体	団体	1	1	1	〇	-					
									人数	人	20	22	14	×	64%達成					

基本目標	政策	施策	内容	内部評価 施策実施状況 実施状況	該当する実施事業の例（事務事業より）	未実施内容	実施できなかった理由	内部評価 施策目標達成度 評価指標	単位	平成31年度実績値	令和7年度目標値	令和5年度実績値	達成度	備考	外部評価 政策目標達成度 評価指標	基準値（令和2（2020）年）	目標値	実績値	考察
	（2）生涯にわたり学べる環境づくり（P73～）	① 生涯学習の推進を図ります	・住民が自発的に生涯学習に参加できるように、各種教室を開催し、多様な学習機会の提供を行います。	〇	・社会教育振興事業、生涯学習センター運営事業、生涯学習センター活動事業	-	-	生涯学習参加者数	人	22,878	25,000	31,587	〇	-	生涯を通じて学習するための教育環境に対する満足度	2.8	／	3.0	＜評価＞ ・全ての施策が実施された。 ・これに対し、施策評価のための目標は、「① 生涯学習の推進を図ります」の目標は達成できたが、「② 生涯スポーツの振興、社会教育団体の育成を図ります」の目標は達成できなかった。達成できなかった施策の目標は「たいしスポーツDay 参加者数」、「社会教育団体参加者数」である。 ・しかし、政策評価のための目標は達成できた。 ＜課題＞ ・達成できなかった施策の目標である「たいしスポーツDay 参加者数」、「社会教育団体参加者数」はコロナ禍が影響がしたものと考えられる。政策の目標である「生涯を通じて学習するための教育環境に対する満足度」、「文化活動やスポーツ・レクリエーション活動ができる環境に対する満足度」は、目標が達成されたとともに満足度も3.0であり、一定の成果はみられることから、今後も現在の施策の維持を図るとともに、更なる施策の充実を図る必要がある。
			・また、学んだことをより多くの人と共有することを目的として、成果を発表できる機会の充実に努めます。	〇	・文化祭事業	-	-	図書室年間利用者数	人	11,447	20,000	16,578	〇	83％達成					
			・また学校図書室と連携し、児童生徒の読書活動を推進します。	〇	・図書館運営事業	-	-												
		② 生涯スポーツの振興、社会教育団体の育成を図ります	・「たいしスポーツDay」など様々なスポーツ大会の開催や総合スポーツ公園の運営を通じて、健康の増進や交流を図ります。	〇	・総合スポーツ公園運営事業 ・スポーツ推進事業、青少年健全育成事業	-	-	たいしスポーツDay参加者数	人	214	300	26	×	9％達成					
			・また、ＰＴＡ連絡協議会や地域婦人会、青少年指導員会などの社会教育団体の活動を通じて、青少年の健全な育成を図ります。	〇	・社会教育団体育成事業、青少年健全育成事業、文化・スポーツ活動活性化補助金	-	-	社会教育団体（地域婦人会、子ども会育成連絡協議会、青少年指導員会など）参加者数	人	173	173	165	×	95％達成	文化活動やスポーツ・レクリエーション活動ができる環境に対する満足度	2.8	／	3.0	
	（3）地域への愛着心の醸成（P76～）	① 個性豊かなコミュニティ活動の促進を図ります	・コミュニティ活動に対する住民の意識啓発と理解を深めるとともに、町会・自治会への加入促進を図ります。	〇	・地区・町会等運営事業	-	-	地区集会所改修箇所数	件	13	20	18	△	90％達成	近所の人たちと支えあいながら暮らせる環境	3.1	／	3.0	＜評価＞ ・全ての施策が実施された。 ・これに対し、施策評価のための目標は達成できなかった。達成できなかった施策の目標は「地区集会所改修箇所数」、「町会・自治会加入率」、「竹内街道歴史資料館利用者数」、「大道旧山本家住宅利用者数」である。 ・また、政策評価のための目標も達成できなかった。達成できなかった政策の目標は「近所の人たちと支えあいながら暮らせる環境」、「歴史的資源や文化財の保存や活用の状況に対する満足度」である。 ＜課題＞ ・達成できなかった目標である「地区集会所改修箇所数」については、予算の範囲内で実施するため、結果として目標件数に到達できなかった。今後は老朽化等に伴い、改修の必要はあるものの、各地区の利用頻度等も見極めながら実施する必要があるが、改修箇所数とコミュニ活動の促進とは関連が無いため、今後目標としての設定について検討が必要である。「町会・自治会加入率」は年々低下しつつあり、加入促進のための更なる施策の推進を図る必要がある。「竹内街道歴史資料館利用者数」、「大道旧山本家住宅利用者数」については、コロナ禍が影響したものと考えられる。達成できなかった政策の目標である「近所の人たちと支えあいながら暮らせる環境」、「歴史的資源や文化財の保存や活用の状況に対する満足度」については、目標は達成されなかったものの満足度はそれぞれ3.0、3.0であり一定の成果は見られることから、今後も現在の施策の維持を図るとともに、更なる施策の充実を図る必要がある。
			・また、活動の拠点となっている地区集会所の老朽化対策なども進めます。	〇	・地区・町会等運営事業	-	-	町会・自治会加入率	%	52.3	60.0	46.6	×	78％達成					
		② 歴史文化の保全と活用を図ります	・本町に存在する数多くの歴史的資源の保全を図るとともに、これら資源の調査・整理・研究に取り組み、その活用方法についても検討し、歴史学習や地域振興の拠点として地理歴史学習会開催に対する支援を行うなど、地域への愛着心向上などの活用を図ります。	〇	・地域伝統文化保存継承事業、文化財保護維持管理事業、伝統的建造物維持管理事業、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業、歴史資料館運営事業、企画展事業、郷土の偉人中山久蔵顕彰事業、住民協働による地域活性化プロジェクト事業	-	-	竹内街道歴史資料館利用者数	人	4,551	6,000	3,137	×	52％達成	歴史的資源や文化財の保存や活用の状況に対する満足度	3.1	／	3.0	
								大道旧山本家住宅利用者数	人	1,426	2,000	1,033	×	52％達成					

基本目標	政策	施策	内容	内部評価 施策実施状況 実施状況	該当する実施事業の例 （事務事業より）	未実施内容	実施できなかった理由	内部評価 施策目標達成度 評価指標	単位	平成31年度 実績値	令和7年度 目標値	令和5年度 実績値	達成度	備考	外部評価 政策目標達成度 評価指標	基準値 （令和2（2020）年）	目標値	実績値	考察
	（４）人と人が互いに尊重し、受け入れるまちづくり（P79～）	① 人権尊重のまちづくりを進めます	・住民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他の人の人権を十分に尊重した行動がとれるように家庭、学校、地域、職場などあらゆる場面を通して人権教育、人権啓発を推進します。	〇	・人権啓発事業、人権教育事業	-	-	人権啓発活動の実施回数	回	11	11	11	〇	-	すべての人の人権が尊重される社会環境に対する満足度	3.0	／	3.0	＜評価＞ ・「② 男女共同参画社会を進めます」の施策は全て実施されたが、「① 人権尊重のまちづくりを進めます」の施策は一部実施できなかった施策があった。できなかった施策は「人権リーダーの養成」である。 ・これに対し、施策評価のための目標は一部達成できなかった。達成できなかった施策の目標は「人権啓発事業への参加者数」、「行政委員会などの女性委員の割合」である。 ・また、政策評価のための目標は達成できなかった。達成できなかった政策の目標は「すべての人の人権が尊重される社会環境に対する満足度」、「男女共同参画社会の推進に対する満足度」である。 ＜課題＞ ・できなかった施策である「人権リーダーの養成」は、人権リーダーの定義について協議が進まなかったことによるもので、今後協議を進め人権リーダーの養成を進める必要がある。達成できなかった施策の目標である「行政委員会などの女性委員の割合」は適切な人材が確保できなかったことが要因であり、今後適切な人材の発掘が必要である。「人権啓発事業への参加者数」はコロナ禍が影響したものと考えられる。達成できなかった政策の目標である「すべての人の人権が尊重される社会環境に対する満足度」、「男女共同参画社会の推進に対する満足度」は目標は達成できなかったが、満足度はそれぞれ3.0、3.0であり、一定の成果はあったものと考えられることから、今後も現在の施策の維持を図るとともに、更なる施策の充実を図る必要がある。
			・人権問題は多様化・複雑化しており、住民一人ひとりが人権について正しい認識を持ち、行動していくため、常に新しく、正しい人権情報を収集し、広く住民に提供していく機能の充実に取り組みます。	〇	・人権啓発事業、人権教育事業	-	-	人権啓発事業への参加者数	人	700	800	707	△	88%達成					
			・多様化・複雑化する人権課題に対応するため、相談支援体制の充実を図るとともに、人権の視点から住民の相談を受け止め、適切な相談支援が提供されるよう庁内の関係課、関係機関が連携し、横断的な相談・支援体制の整備に取り組みます。	〇	・重層的支援体制整備事業 ・困難女性支援事業	-	-												
			・住民が、人権の視点から地域の様々な課題について、自主的・自発的に考え取り組み、それを地域全体で支えていくことが大切です。	-	-	-	-												
			・そのためには、ＮＰＯ法人やボランティア団体などが取り組む地域活動との連携を深め、人権問題と向き合う人材を発掘し、人権リーダーとして養成していくことが必要です。	-	-	-	-												
			・特に、本町における人権啓発団体として活動している太子町人権協会との連携を強化し、地域における人権リーダーの養成に取り組みます。	×	-	・人権リーダーの養成	・人権リーダーの定義について協議が進まなかった。												
			・住民の主体的な取り組みを通じて、住民がふれあい・交流することにより相互理解を深めていくことが人権文化の創造に重要です。	-	-	-	-												
			・また、様々な課題を抱える人々を地域社会で支え、共に社会参加していくことが、住民のエンパワメントと自己実現を促進していくことに通じます。	-	-	-	-												
			・住民の交流・相互理解のための活動などを支援するとともに、ＮＰＯ法人・ 事業者などにおいても職場などで人権教育・啓発を充実させるなど、支援・連携の強化を図ります。	〇	・人権啓発事業、人権教育事業	-	-												
			・町行政は、地域住民の暮らしと人権にもっとも密接につながっており、あらゆる施策に人権尊重の視点が必要です。	-	-	-	-												
			・また、人権問題の解決は、行政のみの施策によって実現されるものではなく、住民一人ひとりの課題であり、社会全体で取り組んでいくことが必要です。	-	-	-	-												
			・そのため、住民・各団体・事業所と行政が対等な立場でお互いの役割を明確にし、協働しながら取り組み、地域でのネットワークを推進します。	〇	・人権啓発事業	-	-												
		② 男女共同参画社会を進めます	・男女共同参画の実現に向けて、男女平等についての啓発活動や教育、性の多様性に対する理解の促進に取り組みます。	〇	・男女共同参画推進事業	-	-	行政委員会などの女性委員の割合	%	24.3 （令和２年 （2020） ４月１日現在）	40	28.7	△	72%達成	男女共同参画社会の推進に対する満足度	3.0	／	3.0	
			・仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現に向けて、固定的な性別役割分担意識の解消や、育児・介護などをしながら働き続けることができる環境づくりに取り組みます。	〇	・男女共同参画推進事業	-	-												

基本目標	政策	施策	内容	内部評価				内部評価							外部評価				考察
				施策実施状況				施策目標達成度							政策目標達成度				
				実施状況	該当する実施事業の例（事務事業より）	未実施内容	実施できなかった理由	評価指標	単位	平成31年度実績値	令和7年度目標値	令和5年度実績値	達成度	備考	評価指標	基準値（令和2（2020）年）	目標値	実績値	
			・審議会委員などへの女性の参画の促進、町における女性職員の積極的な管理職への登用などを通して、男女共同参画によるまちづくりを推進します。	○	・男女共同参画推進事業	-	-												
			・人権尊重についての意識啓発や、生涯を通じた健康に対する支援、援助を必要とする人たちを地域で支える支援体制の充実に取り組み、一人ひとりが自分らしく健やかに暮らすことのできるまちづくりに努めます。	○	・人権啓発事業、国保保健事業(ヘルスアップ事業）、地域福祉援護事業	-	-												
			・あらゆる暴力・ハラスメントの根絶に向けて、意識啓発を行うとともに、被害者に対する継続的な相談体制と保護体制の整備に努めます。	○	・人権啓発事業、人権教育事業	-	-												
5．みんなで歩む協働のまちづくり【協働、行政経営、情報化】	（1）住民との協働の推進（P83～）	① 住民主体のまちづくりを進めます	・外国人等を含むすべての人への行政サービスの周知や災害情報など、行政情報の公開を進めるとともに、町の広報やホームページの充実を図ります。	○	・広報事業、ホームページ管理事業、LINE公式アカウント情報配信、太子TV	-	-	町のホームページのアクセス数	件	129,624	200,000	172,337	△	86%達成	広報やホームページなどによる町の行政情報の提供や公表の現状に対する満足度	3.1	／	3.1	＜評価＞ ・全ての施策が実施された。 ・これに対し、施策評価のための目標は達成できなかった。達成できなかった施策の目標は「町のホームページのアクセス数」である。 ・また、政策評価のための目標も達成できなかった。達成できなかった政策の目標は「広報やホームページなどによる町の行政情報の提供や公表の現状に対する満足度」、「「積極的に町政に対し提言したい」と思う住民の割合」である。 ＜課題＞ ・達成できなかった施策の目標である「町のホームページのアクセス数」については、今後さらに親しみやすいホームページの構築に取り組むことが必要である。達成できなかった政策の目標である「広報やホームページなどによる町の行政情報の提供や公表の現状に対する満足度」については、目標は達成できなかったものの満足度は3.1で満足側にあり、一定の成果はあったものと考えられることから、今後も現在の施策の維持を図るとともに、更なる施策の充実を図る必要がある。 「「積極的に町政に対し提言したい」と思う住民の割合」については、令和２年度より大幅に低下しており、町政への参加について施策の見直しが必要である。
			・地域の課題に取り組むＮＰＯ法人、ボランティア団体などの活動に対する相談・支援等を行います。	○	・地域団体活動補助金、外出支援事業（地域支え合い型移動サービス支援）、地域介護予防活動支援事業(高齢者交流サロン）、アドプト活動事業、クリーンキャンペーン事業、景観まちづくり推進事業、地域伝統文化保存継承事業、公民連携事業	-	-								「積極的に町政に対し提言したい」と思う住民の割合	32.3%	／	8.3%	
			・また、タウンミーティングを開催するなど、住民の声を直接行政に反映させ、住民との協働によるまちづくりについての取り組みを進めます。	○	・タウンミーティング	-	-												

３. 評価結果（概要）

（1）施策実施状況

・100 の施策内容のうち、計画書に記載された内容が全て実施されたのが 96 項目(96%)、一部が未実施だったのが 2 項目(2%)、未実施だったのが 2 項目(2%)であった。

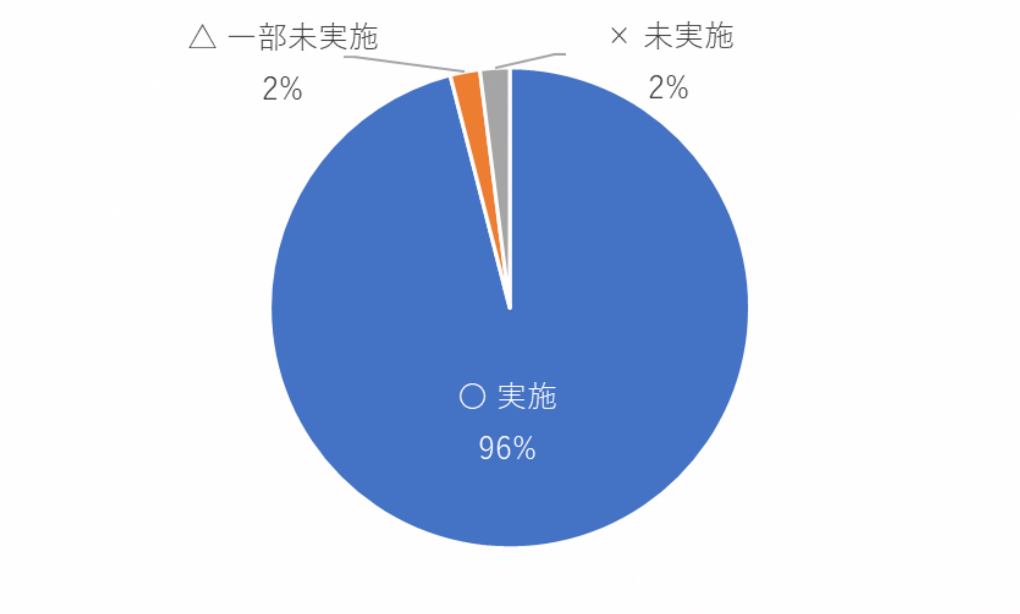

■施策実施状況

（2）施策目標達成度

・73 の施策目標に対し、達成されたのは 31 目標(42%)、平成 31(2019)年度実績値より延びているが未達成だったのが 15 目標(21%)、未達成だったのが 27 目標(37%)であった。

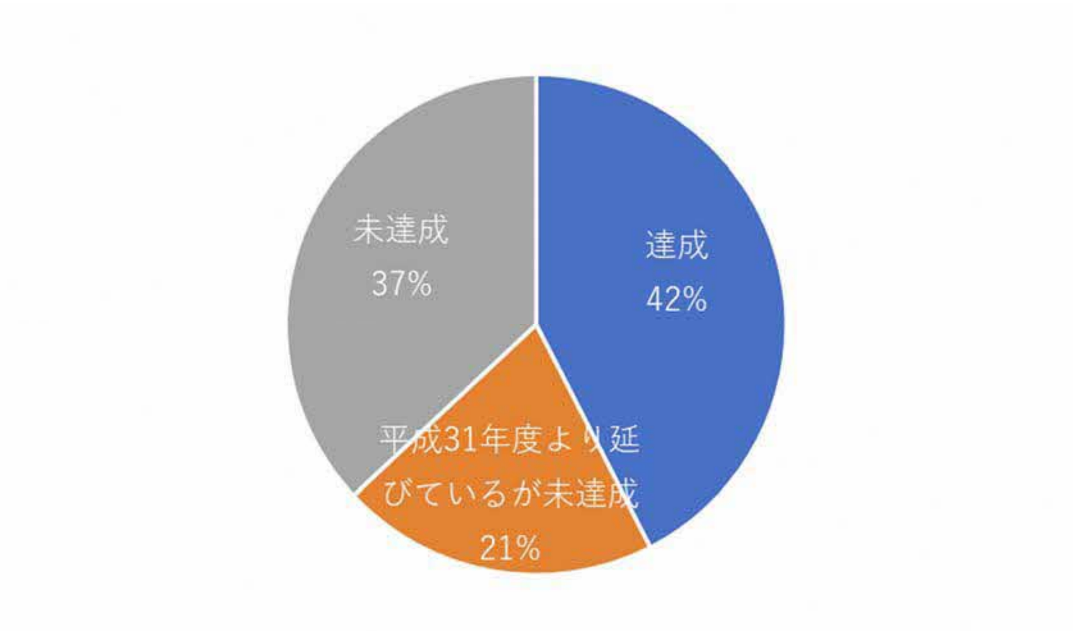

■施策目標達成度

（3）政策目標達成度

・33 の政策目標に対し、達成されたのは 10 目標(30%)、未達成であるが満足度が「満足」側にあるものが 15 目標(46%)、未達成だったのが 8 目標(24%)であった。

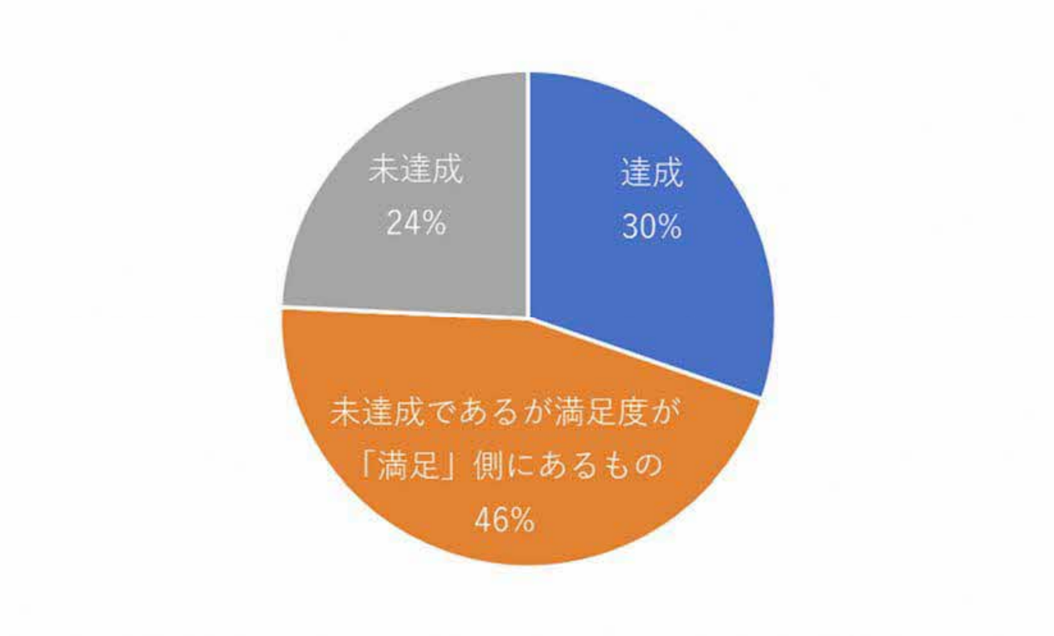

■政策目標達成度

参考：SDGs17の目標に対する評価　　○：達成　△：平成31年度実績値より延びているが未達成　×：未達成

17の目標	評価指標		単位	平成31（2019）年度実績値	令和7（2025）年度目標値	令和6（2024）年度実績値	評価	備考（施策）
1.貧困をなくそう	ひとり親家庭相談数（相談体制の充実）		件	4	5	37	○	すべての子どもたちが尊重されるまちづくりを進めます
	発達障がいなど巡回相談		人	56	60	91	○	
	生活困窮に関する相談「はーと・ほっと相談室」		件	80	150	37	×	低所得者福祉の充実を図ります
2.飢餓をゼロに	遊休農地利用者数		人	36	50	55	○	都市農業の振興を図ります
	農地の賃貸借等の面積		ha	4	10	15	○	
	道の駅販売額		万円	5,895	7,700	9,190	○	
	太子町ブランド品の開発		件	0	2	2	○	
3.すべての人に健康と福祉を	４か月児健診受診率		%	94.4	99.0 以上	100	○	母子保健の充実を図ります
	３歳６か月児健診受診率		%	92.6	95.0 以上	98.8	○	
	乳児家庭全戸訪問実施率		%	100.0	100.0	100.0	○	
	育児教室実施回数		回	75	70 以上	76	○	
	合計特殊出生率		ー	1.13	1.46	1.37	△	
	子育て支援センター利用者数（親・子両方を含む）		人	3,082	2,350	3,161	○	子育て家庭の支援を進めます
	ひとり親家庭相談数（相談体制の充実）		件	4	5	37	○	すべての子どもたちが尊重されるまちづくりを進めます
	発達障がいなど巡回相談		人	56	60	91	○	
	特定健康診査受診率（国民健康保険被保険者）		%	36.9	60.0	37.3	△	健康づくり・食育を進めます
	健康に関わる講習会の開催数		回	176	220	95	×	
	健康マイレージ参加者数		人	1,021	1,400	1,053	△	
	意識的に運動している人の割合		%	70.6	80.0	−	×	
	がん検診精検受診率		%	92.4	100.0	84.3	×	地域医療の充実を図ります
	１人当たりの医療費（国民健康保険被保険者）		円	374,330	↘	422,264	×	
	特定健康診査実施率（国民健康保険被保険者）		%	36.9	60.0	37.3	△	保険制度の充実を図ります
	特定保健指導実施率（国民健康保険被保険者）		%	39.8（暫定値）	60.0	45.5	△	
	福祉関係相談件数（相談体制の充実）		件	319	500	831	○	地域福祉体制の充実を図ります
	総合福祉センター利用者数		人	21,783	35,000	14,086	×	
	自殺者数		人	0	0	3	×	
	介護予防普及事業の参加者数		人	延べ493	延べ1,100	727	△	高齢者福祉の充実を図ります
	地域介護活動支援事業の参加者数		人	延べ6,745	延べ5,800	9,422	○	
	元気ぐんぐんトレーニング活動支援のグループ数		グループ	25	26	25	×	
	就労移行支援（障がい福祉計画）		人	1	5	4	△	障がい者福祉の強化を図ります
	生活困窮に関する相談「はーと・ほっと相談室」		件	80	150	37	×	低所得者福祉の充実を図ります
	生涯学習参加者数		人	22,878	25,000	31,587	○	生涯学習の推進を図ります
	図書室年間利用者数		人	11,447	20,000	16,578	○	
	たいしスポーツDay参加者数		人	214	300	26	×	生涯スポーツの振興、社会教育団体の育成を図ります
	社会教育団体（地域婦人会、子ども会育成連絡協議会、青少年指導員会など）参加者数		人	173	現状維持	165	×	
4.質の高い教育をみんなに	唐川ホタルを守る会活動参加者数		人	20	50	31	△	協働により自然環境の保全を図ります
	不登校者率（全児童・全生徒に対する割合）	小学校	%	0.76	0.60	1.1	×	元気な子どもを育てる学校園づくりを進めます
		中学校	%	0.74	0.70	7.5	×	
	英検合格者率	中学１年（５級）	%	67.3	70.0	84.5	○	
		中学２年（４級）	%	61.3	62.0	65.0	○	
		中学３年（３級）	%	35.2	37.0	42.9	○	

17の目標	評価指標		単位	平成31（2019）年度実績値	令和7（2025）年度目標値	令和6（2024）年度実績値	評価	備考（施策）
	学校安全ボランティア活動団体（見守り隊）	団体	団体	1	1	1	○	学校と家庭、地域と一体となった教育活動を進めます
		人数	人	20	22	14	×	
	生涯学習参加者数		人	22,878	25,000	31,587	○	生涯学習の推進を図ります
	図書室年間利用者数		人	11,447	20,000	16,578	○	
	たいしスポーツＤay参加者数		人	214	300	26	×	生涯スポーツの振興、社会教育団体の育成を図ります
	社会教育団体（地域婦人会、子ども会育成連絡協議会、青少年指導員会など）参加者数		人	173	現状維持	165	×	
5.ジェンダー平等を実現しよう	子育て支援センター利用者数（親・子両方を含む）		人	3,082	2,350	3,161	○	子育て家庭の支援を進めます
	放課後児童会待機児童数		人	0	0	0	○	
	ひとり親家庭相談数（相談体制の充実）		件	4	5	37	○	すべての子どもたちが尊重されるまちづくりを進めます
	発達障がいなど巡回相談		人	56	60	91	○	
	人権啓発活動の実施回数		回	11	現状維持	11	○	人権尊重のまちづくりを進めます
	人権啓発事業への参加者数		人	700	800	707	△	
	行政委員会などの女性委員の割合		%	24.3（令和２年（2020）４月１日現在）	40.0（令和７年（2025）４月１日）	28.7	△	男女共同参画社会を進めます
6.安全な水とトイレを世界中に	下水道普及率		%	93.6	94.0	93.5	×	景観の向上を図るとともに住環境の整備を進めます
	水洗化率		%	89.9	90.5	91.1	○	
7.エネルギーをみんなに。そしてクリーンに	ごみ排出量		t	3,735	3,800	3,417	○	資源循環型の廃棄物処理対策を進めます
8.働きがいも経済成長も	放課後児童会待機児童数		人	0	0	0	○	子育て家庭の支援を進めます
	生活困窮に関する相談「はーと・ほっと相談室」		件	80	150	37	×	低所得者福祉の充実を図ります
	遊休農地利用者数		人	36	50	55	○	都市農業の振興を図ります
	農地の賃貸借等の面積		ha	4	10	15	○	
	道の駅販売額		万円	5,895	7,700	9,190	○	
	太子町ブランド品の開発		件	0	2	2	○	
	事業所数		事業所	402	415	388	×	商工業の活性化を図ります
	従業員数		人	2,766	3,000	3,006	○	
	イベント（聖燈会・灯路祭り）による集客者数（町内外を含む）		人	11,500	14,000	10,500	×	観光・レクリエーションの振興を図ります
	聖徳市出店数		店	40	50	93	○	
	観光ボランティアガイド利用者数		人	636	700	249	×	
	ふるさと太子応援基金寄附（ふるさと納税）		円	4,202,010	／	324,929,000	○	
	就労促進事業などの参加者数		人	3	13	6	△	就労支援の推進を図ります
9.産業と技術革新の基盤を作ろう	景観計画・地区計画区域数		地区	4	8	6	△	景観の向上を図るとともに住環境の整備を進めます
	町道改良率		%	99.6	100.0	99.6	×	道路交通体系の充実を図ります
	事業所数		事業所	402	415	388	×	商工業の活性化を図ります
	従業員数		人	2,766	3,000	3,006	○	
10.人や国の不平等をなくそう	人権啓発活動の実施回数		回	11	現状維持	11	○	人権尊重のまちづくりを進めます
	人権啓発事業への参加者数		人	700	800	707	△	
	行政委員会などの女性委員の割合		%	24.3（令和２年（2020）４月１日現在）	40.0（令和７年（2025）４月１日）	28.7	△	男女共同参画社会を進めます
11.住み続けられるまちづくりを	耐震補助のべ件数		件	35	55	55	○	安心・安全を確保します
	犯罪発生件数		件	45	35	56	○	
	交通事故発生件数		件	30	25	30	○	
	景観計画・地区計画区域数		地区	4	8	6	△	景観の向上を図るとともに住環境の整備を進めます
	空き家確知率		%	89.9	100.0	90.1	△	

17の目標	評価指標		単位	平成31（2019）年度実績値	令和7（2025）年度目標値	令和6（2024）年度実績値	評価	備考（施策）
	町道改良率		%	99.6	100.0	99.6	×	道路交通体系の充実を図ります
	路線バス（太子線・太子葉室循環線）平日乗車人数		人/日	700（平成30 年度（2018））	1,000	459人	×	
	山の日山地美化キャンペーン参加者数		人	125	250	76	×	協働により自然環境の保全を図ります
	唐川ホタルを守る会活動参加者数		人	20	50	31	△	
	ごみ排出量		t	3,735	3,800	3,417	○	資源循環型の廃棄物処理対策を進めます
	遊休農地利用者数		人	36	50	55	○	都市農業の振興を図ります
	農地の賃貸借等の面積		ha	4	10	15	○	
	道の駅販売額		万円	5,895	7,700	9,190	○	
	太子町ブランド品の開発		件	0	2	2	○	
	イベント（聖燈会・灯路祭り）による集客者数（町内外を含む）		人	11,500	14,000	10,500	×	観光・レクリエーションの振興を図ります
	聖徳市出店数		店	40	50	93	○	
	観光ボランティアガイド利用者数		人	636	700	249	×	
	ふるさと太子応援基金寄附（ふるさと納税）		円	4,202,010	↗	324,929,000	○	
	学校安全ボランティア活動団体（見守り隊）	団体	団体	1	1	1	○	学校と家庭、地域と一体となった教育活動を進めます
		人数	人	20	22	14	×	
	地区集会所改修箇所数		件	13	20	18	△	個性豊かなコミュニティ活動の促進を図ります
	町会・自治会加入率		%	52.3	60.0	46.6	×	
	竹内街道歴史資料館利用者数		人	4,551	6,000	3,137	×	歴史文化の保全と活用を図ります
	大道旧山本家住宅利用者数		人	1,426	2,000	1,033	×	
12.つくる責任、つかう責任	ごみ排出量		t	3,735	3,800	3,417	○	資源循環型の廃棄物処理対策を進めます
	消費生活相談件数（相談体制の充実を図る）		件	47	52	47	×	安心・安全な消費生活の確保を図ります
13.気候変動に具体的な対策を	山の日山地美化キャンペーン参加者数		人	125	250	76	×	協働により自然環境の保全を図ります
	唐川ホタルを守る会活動参加者数		人	20	50	31	△	
14.海の豊かさを守ろう	下水道普及率		%	93.6	94.0	93.5	×	景観の向上を図るとともに住環境の整備を進めます
	水洗化率		%	89.9	90.5	91.1	○	
15.陸の豊かさも守ろう	山の日山地美化キャンペーン参加者数		人	125	250	76	×	協働により自然環境の保全を図ります
	唐川ホタルを守る会活動参加者数		人	20	50	31	△	
	遊休農地利用者数		人	36	50	55	○	都市農業の振興を図ります
	農地の賃貸借等の面積		ha	4	10	15	○	
16.平和と公正をすべての人に	人権啓発活動の実施回数		回	11	現状維持	11	○	人権尊重のまちづくりを進めます
	人権啓発事業への参加者数		人	700	800	707	△	
	行政委員会などの女性委員の割合		%	24.3（令和２年（2020）４月１日現在）	40.0（令和７年（2025）４月１日）	28.7	△	男女共同参画社会を進めます
	町のホームページのアクセス数		件	129,624	200,000	172,337	△	住民主体のまちづくりを進めます
	経常収支比率		%	103.7	95.0 以下	93.4	○	行財政改革の実行を進めます
	実質公債費率		%	7.1	10.0 以下	4.2	○	
	共同処理を行う事務数		事務	51	↗	51	×	行政サービスの向上をめざし、広域行政を進めます
	研修の実施回数		回	30	40	64	○	より質の高い行政サービスを提供できる職員を育成します
	研修への参加者数		人	90	200	559	○	
17.パートナーシップで目標を達成しよう	人権啓発活動の実施回数		回	11	現状維持	11	○	人権尊重のまちづくりを進めます
	人権啓発事業への参加者数		人	700	800	707	△	
	行政委員会などの女性委員の割合		%	24.3（令和２年（2020）４月１日現在）	40.0（令和７年（2025）４月１日）	28.7	△	男女共同参画社会を進めます
	町のホームページのアクセス数		件	129,624	200,000	172,337	△	住民主体のまちづくりを進めます
	経常収支比率		%	103.7	95.0 以下	93.4	○	行財政改革の実行を進めます

17の目標	評価指標	単位	平成31（2019）年度実績値	令和7（2025）年度目標値	令和6（2024）年度実績値	評価	備考（施策）
	実質公債費率	%	7.1	10.0 以下	4.2	○	
	共同処理を行う事務数	事務	51	↗	51	×	行政サービスの向上をめざし、広域行政を進めます
	研修の実施回数	回	30	40	64	○	より質の高い行政サービスを提供できる職員を育成します
	研修への参加者数	人	90	200	559	○	